

東京都の新たな被害想定の特徴

令和4年5月25日東京都防災会議

資料 2

1 想定する地震動の変更と増加

- ・ 首都直下地震の想定は、（前回）区部＝東京湾北部地震、多摩＝多摩直下地震
（今回）区部＝都心南部直下地震、都心東部直下地震、都心西部直下地震の3つ
多摩＝多摩東部直下地震、多摩西部直下地震、立川断層帯地震の3つ
- ・ 想定地震は、中央防災会議における見解や発生確率等を踏まえ設定。前回の想定地震は、応力が解放されたと推定
- ・ 前回の想定地震は、プレートの境界地震。今回の想定地震のうち、区部、多摩の直下地震5つは、プレート内部の地震。内閣府によると、プレート内部地震はどここの場所の直下でも発生する可能性がある。立川断層帯地震は、発生時の被害の大きな断層型地震として選定
- ・ 首都直下地震について、区部では、被害が大きく首都中枢機能への影響が大きい地震として、都心南部直下地震、多摩では、被害量が必要な地震として、プレート内部地震である多摩東部直下地震、断層型地震である立川断層帯地震、計3つの地震で被害量を算出

2 想定する死傷者数等の減少

- ・ 想定する地震動が異なり単純比較は困難であるものの、想定される死傷者数、建物被害等が減少
- ・ 例えば、冬18時、風速8m/sでは、前回の東京湾北部地震の死者数が9,641人、負傷者数が147,611人であったのに対し、今回の都心南部直下地震では、死者数が6,148人、負傷者数93,435人
- ・ 建物の耐震化や不燃化の進展が主な要因とされているが、近年増加しているタワーマンションにおける地震被害は、過去の震災での実例がないため反映されていない（死者・負傷者ともゼロ）。

3 時間軸の追加(定性シナリオ)

- ・ 今回の新たな被害想定では、定量的に示すことが困難だが、起こり得る被害の様相を定性的な被害シナリオとしてまとめた。
- ・ 発災後の時間軸ごとの被害の様相をまとめたもので、都民や地域、企業等の防災意識の向上と自発的な防災活動を促すとともに、都や関係機関が防災対策を検討する上での基礎資料という扱い。
- ・ 定性シナリオでは、医療について、発災直後の「医師・看護師等の医療従事者が被災した場合、負傷者の受入が困難となる可能性」や1日後以降「被害が大きな地域にある災害拠点病院や緊急医療救護所等では、収容力の超過や医療人材の不足などの混乱」の発生を指摘している。
※ 地域防災計画（震災編）の改定に向けた重点事項でも「医療人材の被災」が指摘